

大阪府限定

# スキルアップ支援金

対象の講座を期間内に受講・修了された場合、受講に要する  
**費用の50%を支給**します！大阪府にお住まいの方、  
新たなスタートをおトクに始めてみませんか？

## ニチイ学館 対象講座



医療事務講座(医科)通信コース  
医療事務講座(医科)通学コース  
医療事務講座(医科)コンピュータセットコース  
医療事務講座(歯科)通学コース  
メディカルドクターズクラーク講座(一般コース)



介護職員初任者研修  
介護福祉士実務者研修  
介護福祉士国家試験対策講座(通信+スクーリングコース)  
ケアマネジャー受験対策パーフェクトゼミ(通信コース)

\*お申込みのクラスによっては対象外となる場合がございます。

## 支給要件

- 1 大阪府内に住所を有している方
- 2 正社員としての就業を目的に、厚生労働大臣指定の教育訓練を  
**令和4年10月1日以降に受講開始し、令和6年2月29日までに修了**  
している方
- 3 国の教育訓練給付制度の対象とならない方  
(**離職後1年以上経過している**)

\*制度の詳細やお問合せは、  
専用ページをご確認ください。

